



# 国民健康保険のお悩みにお答えします!



令和6年度の国民健康保険料決定通知書を6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

**Q** 保険料の計算の仕方がわからない。  
 国民健康保険料決定通知書が届いたけど、平等割?均等割?所得割?これって何のこと??

**A** 令和6年度の保険料(令和6年4月から令和7年3月)は、世帯の人数とその世帯全体の前年中所得(令和5年1月から令和5年12月までの所得)状況で計算しています。

国民健康保険料			
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料
平等割保険料(世帯あたり)	34,803円	11,091円	令和5年度~なし
均等割(被保険者あたり)	被保険者数×35,040円	被保険者数×11,167円	介護保険 第2号被保険者数×19,389円
所得割※	令和5年中総所得金額-43万円		
	×9.56%	×3.12%	×2.64%
最高限度額	65万円	22万円	17万円

※世帯の所得割は、被保険者(介護保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

**Q** 以前に減免申請しているのになぜ高くなったの?  
 令和6年度の国民健康保険料の決定通知書が送られてきたが、保険料が高く決定されていたのはなぜ?

**A** 国民健康保険料は、前年分の所得で計算しています。減免申請は年度ごとに申請が必要なため、令和5年度の保険料の減免を受けた方も、令和6年度の保険料の減免申請が必要です。現在も失業状態が継続して納付困難な場合や、昨年より大幅に所得が減少して支払いが困難な場合は、問合せ先へご相談ください。

**Q** 保険料が昨年比べてすごく高い。なぜ?  
 収入が少ないのに、今回の通知をみると高くなっているのはなぜ?

**A** 低所得世帯には、世帯の前年中所得に応じて、それぞれ7割・5割・2割の軽減措置が法律の定めにより適用されます。未就学児については保険料の均等割を5割軽減します。この軽減措置は申請が不要ですが、世帯全員の所得状況がわからない場合は、軽減が適用されません。世帯全員が所得を申告されていますか?保険料決定通知書の「所得」欄が「\*\*\*\*\*」となっていれば、その方の所得申告をお願いします。

問 区役所(保険年金) 2階24番 TEL 6622-9956 FAX 6621-1412

## 窓口予約や送付で手続きをスマートに!

曜日や時間帯により、窓口が混雑し長い待ち時間が発生する場合があります。できるだけ窓口の混雑していない時間帯にご来庁ください。スマホやパソコンから窓口の状況を確認できるページやネットから順番待ち受付ができる民間サイト「EPARKグルメ」もご利用ください。書類送付で可能な手続きもあります。

区役所内での密接を防ぎ、人と人との接触機会を減らす観点からもできる限りご活用いただきますようお願いいたします。

窓口予約や状況確認はこちら▶



問 区役所(保険年金) 2階24番 TEL 6622-9956・6622-9946 FAX 6621-1412

## 書類送付により手続きができる業務

### 【国民健康保険・後期高齢者医療制度】

- ・適用終了手続き
- ・被保険者証再交付
- ・高齢受給者証再交付(国民健康保険)
- ・納付書再発行
- ・保険料の口座振替依頼

### 【国民年金】

- ・国民年金保険料免除、納付猶予
- ・国民年金保険料 学生納付特例

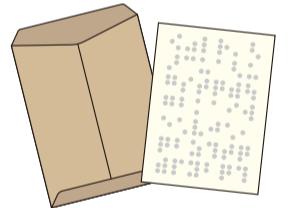


書類送付で可能な手続きがわかるページ

## 保険料などの主な内容を点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額などの主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、問合せ先に電話または窓口で申し込んでください。申込時には住所・氏名・生年月日をお聞きます。一度申し込めば毎年の申込みは不要です。なお、転居等により居住区が変わった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問 区役所(保険年金) 2階24番 TEL 6622-9956 FAX 6621-1412



以下は広告スペースです。広告に関する一切の責任は広告掲載者に帰属します。

## 広告募集中

## 広告募集中

## 広告募集中

## 広告募集中

